

## 基本方向 1 夢に挑戦する農業

### (1) [施策展開 1] 夢ある農業を実践する経営体の育成

#### ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

##### 【めざす平成 29 年の姿】

◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。

◇担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

##### <施策の取組状況>

#### ○ 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

- 人・農地プランの実践に向け、地方事務所支援チームが市町村と意見交換を行うとともに、地域や集落で開催される懇談会に参加し、中心経営体への農地の集積や担い手の育成等への取組を促進しました。
- 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者等を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、法人化・経営改善研修会等を開催するとともに、農業経営コンサルタント等の派遣により経営改善等の指導・助言を実施しました。
- 高度な経営知識・経営技術を習得し、企業的で経営感覚に優れた若手農業者を育成するため、「信州農業MBA研修会」を開催し、担い手の経営能力の向上や相互の情報交換を促進しました。
- 農業経営者協会や農業士協会、PAL ネットながのによる農業者組織を通じて、会員の資質向上を図るため、知事・試験場職員との意見交換や先進的経営体の講演・視察研修等の開催支援を行いました。
- 企業的感觉を持った農業者を育成するため認定研修会を開催し、新たな農業経営士、農業士を認定しました。



【農業経営者協会と試験場職員との意見交換】

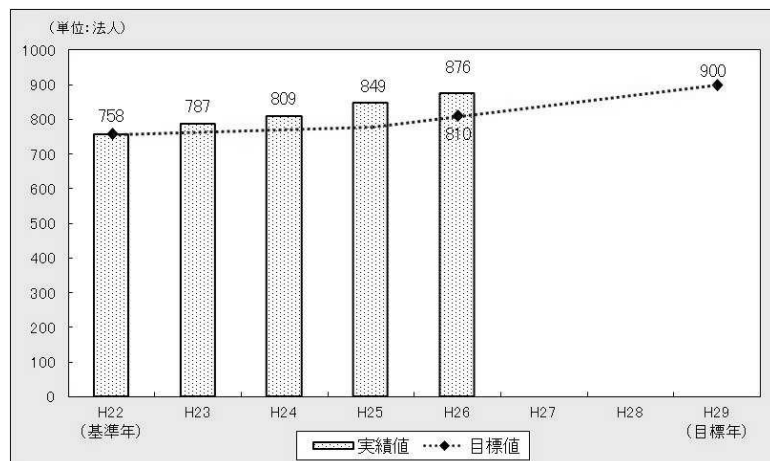


【信州農業MBA研修 閉講式】

##### 〔平成 26 年度の主な取組〕

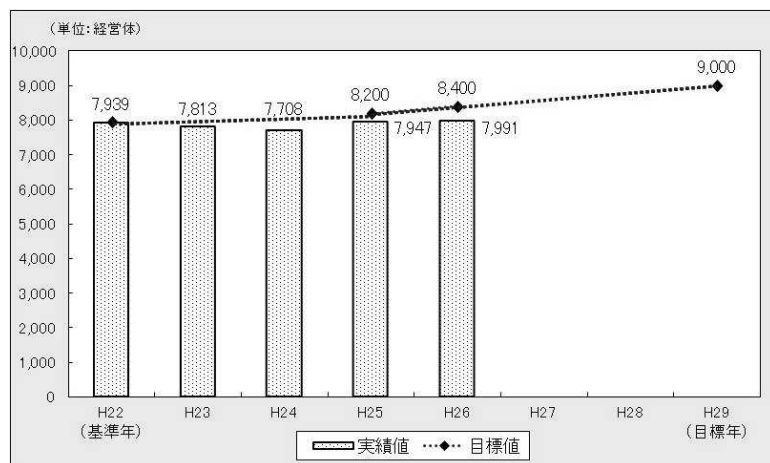
- ・ 人・農地プラン見直し市町村数及び作成数：77 市町村 276 プラン
- ・ 人・農地プラン巡回検討会：9 市町村、参加者 167 人
- ・ 人・農地プラン推進研修会：2 回、440 人
- ・ 認定農業者等を対象にした研修会（長野県農業再生協議会主催）：3 回、延べ 210 人
- ・ 認定農業者等を対象にした経営改善指導：13 回、160 人
- ・ 信州農業MBA研修：7 回×2 コース、修了者数：26 人
- ・ 農業者組織等への活動支援：研修会等の開催（県域事業のみ）  
農業経営者協会 4 回、196 人、農業士 7 回、201 人、PAL ネットながの 2 回、28 人
- ・ 県認定制度の推進（累計）：農業経営士 839 人（H26 19 人）、農業士 1,378 人（H26 16 人）

■達成指標項目 1：経営を法人化した経営体の数 (農村振興課調べ)



長野県農業再生協議会による農業経営コンサルタントの経営改善支援などの取組により、新たに27法人が設立した。  
総数は着実に伸びている。

■達成指標項目 2：企業的農業経営体等の数 (農村振興課調べ)



経営管理能力向上のための研修会や支援施策の説明会等を通じて、企業的経営体の確保と育成を進め経営体数は増加したものの、目標を下回った。

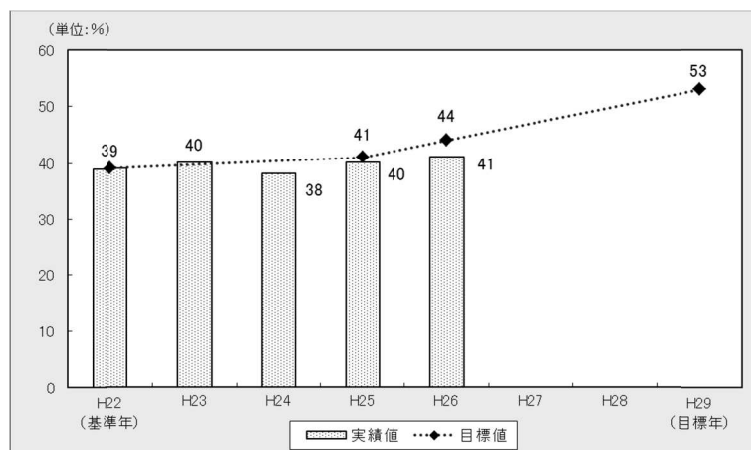
○ 農地の利用集積による規模拡大の促進

- 農地中間管理機構活用のメリット措置について周知するとともに、地域内の農地を一定割合以上機構に貸し付けた地域に対する地域集積協力金、農業経営からリタイヤした農地の出し手に対する経営転換協力金や耕作者集積協力金の交付により、農地の集積・集約化を進めました。
- (公財)長野県農業開発公社(農地中間管理機構)に対し業務経費を支援し、農地の貸借(農地中間管理事業)及び売買(農地売買支援事業)による農地の利用集積を促進し、土地利用型農業者の規模拡大を進めました。
- 人・農地プランを着実に進めるため、市町村に「地域連携推進員」を配置するとともに、集落の合意形成に向けたコーディネートや将来の農地利用のあり方等を検討するための活動等を行いました。

[平成26年度の主な取組]

- ・機構集積協力金交付事業(地域集積協力金、経営転換協力金等) 実績：延べ9市町村、217ha、69,345千円
- ・地域連携推進員設置実績：8市町村、11人
- ・農地売買支援事業売渡実績(マッチング)：296件 87ha
- ・農地中間管理事業機構貸付実績(マッチング)：86件 210ha

## ■達成指標項目3：担い手への農地利用集積率 (農村振興課調べ)



人・農地プラン充実への取組や農地中間管理事業への取組等を進め集積率は向上したものの目標を下回った。

## ○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- ▶ 地域農業6次産業化推進協議会の6次産業化相談窓口の活動により、地域推進員が事業者からの相談に対応しながら、総合化事業計画の作成を支援しました。
- ▶ 地域農業6次産業化推進協議会では、地域の6次産業化の課題に沿って、制度説明や県内事例の報告等を内容とした推進研修会の開催や、加工品の開発・安全性の確保に関するセミナーを開催し、事業者の個別相談に対応しながら、人材の発掘・育成に努めました。
- ▶ 食品産業ティアアップ産地育成事業により、契約的取引を希望する農業者の育成、支援を行いました。
- ▶ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体の経営規模の拡大等を支援するため、経営体育成支援事業やスーパーL資金の活用により生産施設・機械等の整備を行いました。

### 〔平成26年度の主な取組〕

- ・地域農業6次産業化推進協議会6次産業化相談窓口による相談対応 (10地区)
- ・地域農業6次産業化研究会 (7地区 参加者延べ527人)
- ・食品産業ティアアップ産地育成事業実績：マッチング259件 (うち取引開始97件)、事業登録者242名
- ・経営体育成支援事業 (融資主体補助型) 実績：34地区、55経営体、64,711千円
- ・スーパーL資金融資実績 (人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者向け)：125件、3,332,537千円

## ○ 円滑な経営継承等の促進

- ▶ 農業経営コンサルタントや専門アドバイザーの派遣などにより、認定農業者や集落営農組織の法人化を進めるとともに、経営計画等の策定に対する支援を行いました。
- ▶ 農村生活マイスター、農村女性ネットワークながの会員を対象とした研修会などにおいて、家族経営協定締結促進を図るため、講義、活動発表、学習会などを実施しました。
- ▶ 県内外から幅広く優秀な人材を確保することを目的に、積極的な就農相談活動や里親農家による実践的な栽培・経営管理技術習得のための研修を実施しました。また、就農後は、PALネットながの等の青年農業者によるセミナーへの参加を促すなど、新規就農希望者が円滑に就農・定着できるよう総合的な支援を実施しました。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社 (農地中間管理機構) や、主に農地の賃借等を実施する農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への円滑な農地集積を促進しました。
- ▶ 果樹園の流動化モデルとなるJAとともに、農地中間管理事業を活用した樹園地継承の取組を推進しました。

### 〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・認定農業者の経営改善研修会：3回・延べ210人 農業経営改善指導：19回・320人
- ・新規就農里親研修 新規研修開始者：38人
- ・農業士認定研修：4回・16人
- ・農業経営士認定研修：1回・19人
- ・家族経営協定締結促進のための講義：農村生活マイスター認定研修会1回・30人、学習会：農村女性フェスティバル1回・520人、男女共同参画セミナー・120名
- ・PALネットながのセミナー：2回・28人
- ・農地売買支援事業売渡実績（マッチング）：296件 87ha
- ・農地中間管理事業機構貸付実績（マッチング）：86件 210ha
- ・樹園地継承体制構築事業取組数：2地区

### ＜今後の展開方向＞

- 本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者への円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。
- 地域農業をけん引するリーダーとして農業士、農業経営士、農村生活マイスター、女性農業委員を継続して育成していきます。
- 地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進するとともに、経営体育成支援事業の活用促進や人・農地プランの実践への支援により、経営体の経営基盤の強化を進めます。
- （公財）長野県農業開発公社（農地中間管理機構）が実施する農地中間管理事業の活用を促進し、担い手への農地集積・集約化を加速化します。
- 農業者と販売事業者や食品関連、観光関連等の企業による地域農業6次産業化推進協議会を通じた、マーケットインの生産・流通・販売を促進します。
- 果樹経営体等の経営基盤の強化を図るため、農地中間管理機構やJAと連携し、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を継承する体制づくりを進めます。



【新規就農相談会（東京）】

## (1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

### イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 地域農業を支える集落営農組織等の育成

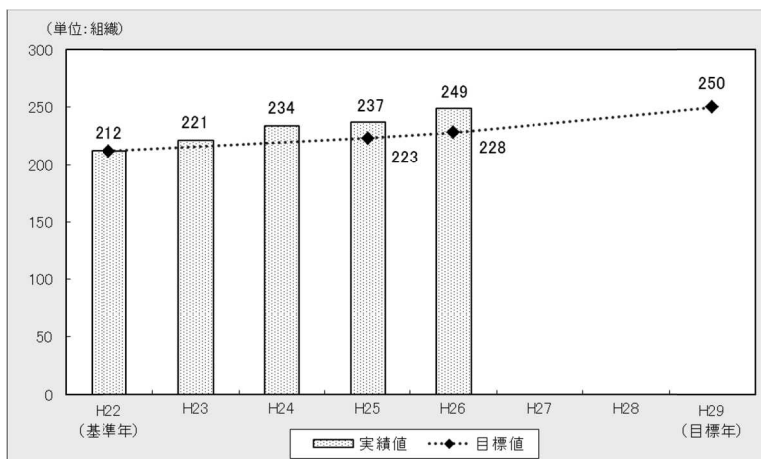
- ▶ 集落営農の法人化や経営安定に向け、集落営農の会計処理知識の習得や県内活動実践事例の紹介等による意識の高揚を図るための研修会を開催するとともに、法人化に意欲的な経営体に専門アドバイザーを派遣し、法人化に向けた指導・助言を行いました。
- ▶ 担い手が著しく不足した中山間地域において、集落営農が将来にわたり地域の中心となって農業を担っていくために必要な農業機械等の導入を支援しました。

#### 【平成26年度の主な取組】

- ・人・農地プランの検討を通じた中心経営体の明確化：77市町村、276プラン
- ・集落営農組織適正経理・経営安定研修会：1回 110人
- ・中山間集落等における農業機械導入組織数：4組織

#### ■達成指標項目4：集落営農数

(農村振興課調べ)



人・農地プランの話合い等により地域の農地利用を担う集落営農組織の設置が進み、目標を上回った。

##### ○ 集落営農組織の経営改善と法人化の促進

- ▶ 長野県農業再生協議会による研修会の開催や農業経営コンサルタントの派遣等を支援し、経営改善や法人化の検討を進めるとともに、法人化計画に関する現地巡回ヒアリングを実施しました。

- 人・農地問題解決加速化支援事業を活用し、集落営農の組織化・法人化を進めるとともに、機構集積協力の活用促進により農地中間管理事業等による農地集積と集約化を進めました。
- 稲作を中心とした集落営農組織に対し、実需者から期待の高いアスパラガスやジュース用トマト、加工業務用キャベツの導入に向けた研修会を開催し、複合経営品目として導入提案を行いました。  
(アスパラガス：施設化による安定生産、ジュース用トマト：大規模導入、加工業務用キャベツ：所得向上)
- 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織に対し、経営体育成支援事業により、経営規模の拡大等を図るために必要な農業機械等の導入を支援しました。

#### 〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・集落営農組織適正経理・法人化推進研修会：1回、110人
- ・農業経営コンサルタントによる集落営農組織の設立・法人化支援：6回、161人
- ・農業経営改善セミナーの開催：3回、210人
- ・法人化計画に関するヒアリングの実施：2回、5組織
- ・集落営農組織等への導入提案研修会（生食トマト、ジュース用トマト、スイートコーン）：3回、延べ177人
- ・経営体育成支援事業により、経営規模の拡大に取り組んだ組織経営体数：8組織

## ○ 関係機関・団体が連携した支援体制の充実

- 実効性の高い人・農地プランへとするため、関係機関とともに市町村等を巡回し、プラン見直しに向けた課題の把握や助言活動を実施しました。
- 長野県農業再生協議会等と連携し、企業的農業経営体の育成や認定農業者の経営管理能力の向上を図るための研修会・セミナー等を開催しました。
- 人・農地プランの実践を促進するため、担い手への農地集積に積極的に取り組む市町村の事例発表等を交えた研修会を実施しました。

#### 〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・県支援チームによる、人・農地プラン推進現地巡回検討会の実施：9回、9市町村、延べ167人
- ・農業経営構造対策専任コンダクター等による相談活動：19回、320人
- ・人・農地問題解決促進研修会の実施：2回、440人

## ＜今後の展開方向＞

- 人・農地プランの作成・見直しを通じ、地域農業の担い手としての集落営農の役割を明確化するとともに、コンサルタントの派遣等により組織化を促進します。
- 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織の経営基盤の強化等を進めるため、経営体育成支援事業により農業用機械・施設等の導入を支援するとともに、専門アドバイザーの派遣等により集落営農組織の経営改善及び法人化のための助言・指導を実施します。
- 中山間地域集落の耕作放棄地解消と多面的機能の維持に向け、引き続き、必要となる農業機械等の支援を行います。
- 機構集積協力金交付事業の活用を促進し、農地中間管理事業による集落営農組織への農地の集積・集約化を進めます。

## (1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

### ウ 新規就農者の育成

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJ A等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 新規就農者の誘致

- ▶ 県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信するWebサイト「デジタル農活信州」を運営し、市町村等の参画を促しました。
- ▶ 市町村、農業関係団体等職員を対象にした、就農相談研修会を開催し、就農相談の受け方や留意点等について研修し、就農支援の取組について強化しました。
- ▶ 県下10広域の就農促進プロジェクト協議会が就農促進のための連絡会議を開催し、就農情報の共有や相談会の実施など支援体制の充実を図りました。
- ▶ 農業・農村に対する意識の変化を人材確保のチャンスと捉え、東京、大阪をはじめ県内外で「就農相談会」を開催しました。
- ▶ 農業改良普及センター、市町村、J A等の関係機関が連携・情報交換を密にして、市町村等が主体となって新規就農者の誘致・研修受入等に円滑に取り組めるよう、受入体制づくりを支援しました。
- ▶ 県農業大学校や農業改良普及センターに設置した就農コーディネーターが県内で就農を希望する者に対し、就農に向けたアドバイスを行うとともに、里親登録農家と連携した支援を実施しました。
- ▶ 青年農業者が農業高校生等に農業の魅力や食の大切さ等を伝えるセミナーを実施しました。

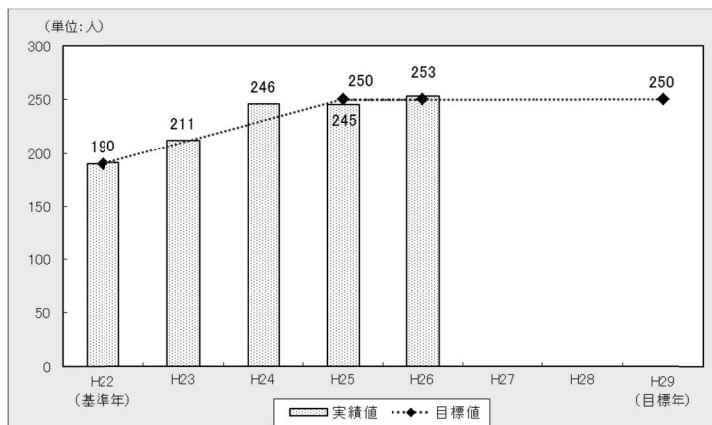


【市町村・J A合同就農相談会の開催】

#### 【平成26年度の主な取組】

- ・「デジタル農活信州」参画数：25市町村、2J A
- ・就農相談研修会：2回
- ・地域就農プロジェクト協議会による推進会議等実績：35回、延べ620人
- ・東京、大阪等での就農相談会：19回、302人
- ・県内における就農相談会：7回、80人
- ・就農コーディネーターによる就農相談：相談人数659人
- ・平成26年度新規就農者数（40歳未満）：253人

■達成指標項目 5 : 40 歳未満の新規就農者数 (単年度) (農村振興課調べ)



新規就農者の習熟度に応じた相談活動の実施や市町村・JAと連携、役割分担による就農支援を実施し、新規就農者数(40歳未満)は253人で目標を達成した。

○ 研修体制等の充実

- 農業大学校卒業生の就農率向上をめざす「農業大学校改革」を進め、「実践経営者コース」を開設しました。
- 就農相談から体験・研修、経営開始、就農後の経営発展に向けて、支援対象者のレベルに合わせてステップアップ方式で支援する体系的な就農支援システムにより、新規就農者の確保・育成を図りました。
- 新規就農者等の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センターや農業大学校において経営上有益となる、新技術・新品種、加工技術、流通販売等を習得するためのセミナー等を開催しました。
- 新規就農希望者が実践的な技術・経営ノウハウ習得のための就農研修を行うことができるよう、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修を実施しました。
- 新規就農者に対し、里親農業者や市町村、JA等との連携と役割分担により、技術・経営力の強化、農地や住宅の確保等のきめ細やかな支援を行いました。
- 青年農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農・経営継承総合支援事業(青年就農給付金)により新規就農者等に給付金を給付しました。

〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ 就農支援講座等の開催 : 152 回・1,082 人
- ・ 新規就農者等の巡回指導 : 678 人
- ・ 農業大学校研修部における就農体験研修 6 回、受講者 : 87 人
- ・ 新規就農里親支援事業 : 新規 38 人、修了 21 人 (累計 371 人)、就農 46 人 (累計 307 人)  
里親登録 411 人
- ・ 里親登録農家研修会 : 7 回・89 人
- ・ 青年就農給付金給付者数 : 準備型 99 人、経営開始型 404 人

○ 農業後継者等の円滑な経営継承の支援

- 青年農業者の課題解決能力の向上や経営発展を図るため、プロジェクト活動を支援しました。
- プロジェクトの成果発表の場として「明日の長野県農業を担う若人のつどい」を開催し、青年農業者の資質向上、スキルアップを図りました。
- 農業後継者等を確保するため、青年農業者が参加する団体活動への支援や技術・経営に係る研修の充実を図りました。



- 青年農業者や新規就農者を対象とした講座を開催し、農業経営や栽培技術等の習得、能力の向上を図りました。
- 先進的農業者や農業法人などが行う農業高校や農業大学校からの研修生の受入を支援し、実践的な農業技術の習得を推進しました。

#### 〔平成 26 年度の主な取組〕

- ・ 青年農業者によるプロジェクト活動支援：10 地区、68 課題
- ・ 明日の長野県農業を担う若人のつどい：参加者 235 人、プロジェクト発表 7 点、意見発表 9 点
- ・ 青年農業者の育成、新規就農者のフォローアップのための講座開催：113 回・受講者 233 人
- ・ 農業高校や農業大学校などからの研修生受け入れ：研修生 137 人、受け入れ農業者 82 人
- ・ 農業の魅力発見セミナー：実施高校 12 校、受講者 644 人

#### ＜今後の展開方向＞

- 高度な専門知識、技術並びに幅広い視野と豊かな人間性をもった、明日の農業・農村を担う優れた人材を確保するため、農業大学校の各コースによる人材育成を進めます。
- 「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、「デジタル農活信州」により県内の就農情報を一元的に発信します。
- 新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む市町村・JA等を重点的に支援し、新規就農者の確保を一層推進します。
- 県下 10 地区に設置した、地域就農促進プロジェクト協議会を中心とした地域段階の相談体制や研修体制の充実を図り、農業後継者の経営継承や新規参入者の就農後の速やかな技術力・経営力の向上を、市町村やJAなどの関係機関との連携を密にして支援します。
- 経営改善に意欲的に取り組む若手農業者を対象にした、「信州農業MBA研修」を実施し、地域の農業をけん引するリーダーを育成します。
- 青年農業者や農業士等に対し、経営発展に向けた研修を強化します。
- 高校生などに対し、農業の魅力や食の大切さ等を伝える農業の魅力発見セミナーを実施します。

## (1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

### エ 企業の農業参入等の促進

#### 【めざす平成29年の姿】

- ◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

#### <施策の取組状況>

##### ○ 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- (公財)長野県農業開発公社(農地中間管理機構)と連携し、農業法人の経営拡大や一般法人の農業参入の意向などを調査するとともに、市町村、農業委員会などの土地の情報を把握し、企業等と土地所有者とのマッチングを行いました。
- 企業からの個別相談に対応するとともに、全市町村が参集する会議を活用し、企業の農業参入事例を紹介しました。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用により遊休農地の再生を進めるとともに、人・農地プランに基づいた地域での話し合いにより企業参入を検討しました

#### [平成26年度の主な取組]

- ・遊休農地活用シンポジウムで企業導入事例紹介：2事例
- ・企業参入による耕作放棄地再生面積：17ha

#### <今後の展開方向>

- 農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村、農業関係団体等と連携して、企業による農地の有効利用を支援します。
- 担い手が不足している地域においては、人・農地プランの作成・見直しの話し合いへの参加を通じて、農地中間管理事業を有効に活用し、地域の営農活動と調和した農業経営を営もうとする企業の参入を推進します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用し、遊休農地の再生を進め、生産・販売が一体となった企業の参入を推進します。